

夏のリバウンド防止徹底期間

(令和3年7月12日～8月1日)

京都市域では7月12日からまん延防止等重点措置が解除されますが、感染力が強いデルタ株の国内での広がりや、夏に向けて人の動きが活発になることにより、感染再拡大が懸念されます。

今一度、ご自身とご家族、大切な人の命と健康を守るため、市民のみなさまひとりひとりが**感染防止対策の再徹底**をお願いします。

基本的な感染防止対策

- ワクチン接種後も感染防止対策を引き続き実施
- マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保
- 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避



夏季の活動に伴う感染防止対策

- 都道府県をまたぐ往来は控えてください
- 海水浴，お祭り，キャンプ等，屋外でも人が密集すると感染リスクが潜んでいることに注意



京都市
CITY OF KYOTO

安心して飲食を行うための感染防止対策

- アクリル板の設置や換気設備等
感染防止対策を徹底している
お店を利用



- 食事中以外のマスク着用の徹底
- 家族や親族間でも1テーブル4人以内

職場やグループ活動における感染防止対策

- コンパや自宅等に集まっての
飲み会等大人数の飲食は控えて
ください
- コンサート等で大声を出さない



同居者等身近な人の中での感染防止対策

- 発熱等の症状がある場合は必ず休んでかかり
つけ医等に相談（医師の指導に従うこと）
- 検温を習慣化し、帰宅後には、手洗い、アル
コールによる消毒を徹底



●お問合せ

・当チラシについて

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

電話：075-222-3211（平日9時～17時）

・京都府の要請事項等について

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター

電話：075-414-5907（平日9時～17時）

・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について

協力金コールセンター

電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）

京都市新型コロナ
あんしん追跡
サービスの活用を！



京都市
CITY OF KYOTO

令和3年7月発行 京都市行財政局防災危機管理室

この印刷物が不要となれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

